

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	三菱電機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 漆間 啓
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03(3218)2272
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 若林 高志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03(3218)2272
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 若林 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第151回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出します。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、以下についての定款変更を行うものです。

- (1)変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。
- (2)変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除する。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、藪中三十二、大林宏、渡邊和紀、小出寛子、小山田隆、小坂達朗、柳弘之、漆間啓、皮籠石斉、増田邦昭、永澤淳及び加賀邦彦の12名を選任するものです。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	18,265,182	11,407	475	99.77	可決
第2号議案					
藪中三十二	14,904,190	3,015,483	357,378	81.41	可決
大林 宏	14,491,707	3,427,969	357,378	79.16	可決
渡邊 和紀	15,020,860	2,911,295	344,907	82.05	可決
小出 寛子	15,688,428	2,190,954	397,675	85.69	可決
小山田 隆	11,747,787	6,184,356	344,907	64.17	可決
小坂 達朗	18,059,917	215,709	1,436	98.65	可決
柳 弘之	17,445,833	829,788	1,436	95.29	可決
漆間 啓	10,702,265	7,059,954	514,828	58.46	可決
皮籠石 斉	14,723,193	3,208,956	344,907	80.42	可決
増田 邦昭	15,765,404	2,166,743	344,907	86.11	可決
永澤 淳	17,357,417	918,204	1,436	94.81	可決
加賀 邦彦	18,108,785	166,841	1,436	98.91	可決

(注)各議案の可決要件は、以下のとおりです。

第1号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

第2号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上